

清友

No. 6

2010年1月



下諏訪・万治の石仏

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ4F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541



明けましておめでとうございます

2010年

初夢？・正夢？

- 後期高齢者医療制度廃止と安心・安定の医療制度確立
 - 高齢者税制の抜本改正
 - 清掃退職者会の会員倍増
 - 東京清掃の闘い前進
 - 国鉄労働者1047名JR不採用問題の解決
 - 派遣法の抜本改正
 - 核の廃絶と平和の実現
- 今年、「現・退一致」の取り組みをより一層強め、これらの課題を実現させていきたいと思えます。

○ 幹事	○ 幹事	○ 幹事	○ 幹事	○ 幹事	○ 会計監査	○ 会計監査	○ 会計	○ 事務局次長	○ 事務局次長	○ 事務局次長	○ 副会長	○ 副会長	○ 副会長	○ 会長
渡辺 正勝	山崎 金蔵	馬鳥 宣明	古口 寿一	会田吉五郎	岩淵 勝美	戸張 寿雄	戸枝 章	小林 正一	庄司 隆男	渡辺 昭之	鈴木 正則	小泉 京一		

福祉社会の充実に 向けて、「現・退一致」 の運動を進めます

東京清掃労働組合退職者会

会長 小泉 京一



清掃退職者会会員とご家族の皆様、明けましておめでとうございます。

昨年、念願の政権交代を實現し、鳩山首相のもと民主・社民・国民新党の連立内閣が成立しました。新政権には、国民の目線にそって、より一層国民生活第一の政策を進め

ていただきたいと思えます。

しかし、長い自民党政治の負の遺産が重くのしかかっているため、私たちの要求が容易に達成されるほど甘くはありません。私たちが実現した新政権を支え、要求を確実に一歩一歩実現していく取組みの強化が求められます。

区移管10年の節目 単組東京清掃として 全力で闘います

東京清掃労働組合

中央執行委員長 西川 卓吾



東京清掃労働組合の礎を築いて来られました退職者会・ご家族の皆様、明けましておめでとう御座います。

本部中央執行委員会を代表して、新しい年を迎え一言ご挨拶を申し上げます。

わが組合は、地公労法適用の単一労働組合としてスタートし、24当局・区長会という労使関係のもとで、賃金確定闘争や労働条件確保と住民本位の清掃事業の確立へ向けた闘いを全力で取り組んできま

退職者運動の重要課題は、社会保障制度の充実です。

何としても実現したい後期高齢者医療制度の廃止は、二年先送りの状況になってます。退職者連合が要求している所得税の公的年金控除額一四〇万円への還元や老年者控除の復活などの税制改正も、税収不足の関係で見送られています。これらの要求実現へ向けた取組みを強化していきたいと思えます。

一方、東京清掃の現役世代も厳しい状況に直面しています。賃金・一時金の削減、粗

大ごみ収集や資源回収の委託が進み、清掃工場運営の委託も強行されています。

また、貧困の問題も深刻です。次世代に安心・安定した福祉社会を引継ぐことが退職者世代の役割です。「現・退一致」の基本スタンスのもと、現役世代とともに闘っていくことが必要です。

清掃退職者会も再建から3年目を迎えます。今年には会員の拡大を最大の課題として取り組んでいく決意です。皆様とご家族のご健勝とご活躍を心から祈念します。

しました。しかし、景気低迷化の状況下、退職不補充を基本施策とした自治体労働者に対する民間委託や定数削減、賃金切り下げなどの攻撃が年々強められてきていますが、区移管10年の節目を迎える年、予算・人員要求をはじめ、地公労法適用の単組東京清掃として引き続きすべての闘いに全力で取り組みます。

人生80年代、百歳を超える人生も珍しくない時代になり

また、今後とも経験も知識も豊富な諸先輩方からの指導をお願いするとともに、今年が良い年でありますことを祈念してご挨拶とします。

個人所有印刷機使用に対する補償基準

1. 目的

退職者会業務に必要な印刷等は、本部印刷機の借用を原則とするが、業務の都合や写真のプリントなど、個人所有の印刷機を借用せざるを得ない場合があるため、個人所有印刷機等を使用した場合の補償方法を定める。

2. 補償基準

(1) 文書印刷

印刷代金は、本部ネットプリント使用料と同額とする。

区分	サイズ	単価	参考
モノクロ	A4版	5円	本部の使用料5円
	A3版	10円	本部の使用料10円

(2) 写真印刷

印刷代金は、量販店（ヨドバシカメラ、ビックカメラ）のプリント代金を参考とし、次のとおりとする。

区分	単価	参考
L版プリント	30円	量販店のプリント代1枚36円
パノラマ版	60円	量販店のプリント代1枚75円
はがき版	40円	量販店のプリント代1枚48円
2L版	70円	量販店のプリント代1枚84円
その他	別途	量販店のプリント代金の80%程度（10円未満四捨五入）を基準に、その都度判断する。

3. 補償方法

印刷機使用者の請求を審査した後、補償する。

4. 適用

退職者会結成総会に遡って適用する。

第4回 幹事会

個人所有印刷機使用補償基準、ハイキング企画、総会へ向けた課題などを検討

12月10日に第4回幹事会を開催し、①個人所有印刷機使用の補償基準、②ハイキングの企画、③総会へ向けた課題などを検討しました。

個人所有印刷機使用の補償基準は、退職者会業務に必要な文書の印刷や旅行会等行事の記念写真プリントに、個人の負担に対する補償を制度化するもので、基準は別記のとおりです。

ハイキングは、昨年の経緯を踏まえつ、2月の幹事会で日程等を決めることにしました。桜のシーズンを前提にすれば3月末になります。

清友会 2009 年度旅行収支報告

■収入の部

科目	収入額	説明
繰越金	30,609	前年度より繰越金
会費	936,000	参加費 @ 36,000円 x 26名
助成金	30,000	東京清掃退職者会より助成
合計	996,609	

■支出の部

科目	支出額	説明
旅行費	910,000	ホテル、バス、高速料、見学科、昼食3回等 @ 35,000円 x 26人
懇親会費	40,656	懇親会飲み物代（2日分）
車中経費	10,574	車中飲み物代（ビール、茶、ウーロン等）往路 5,460円 復路 5,114円
添乗員御礼	5,000	旅行社添乗員御礼
写真代	1,770	記念写真代（送料1件含む）
合計	968,000	

(収入) 996,609円 - (支出) 968,000円 = 28,609円
※残金 28,609円は次年度旅行会会計へ繰越とする。

今年の旅行へ向け検討

旅行会の収支報告は別記のとおりでした。

幹事会の中で、秋の旅行会について意見交換をしました。総体的にはよかったという感想が多い一方、日程について、仕事の関係で平日3日は困難なので調整できないか、という意見がありました。

また、役員は2年なので、次期総会には役員の改正期にあたります。役員改正についても、2月の幹事会で検討することになります。

また、1泊でもいいから年2回にしてほしいという声も紹介されました。これらの意見を踏まえて、今年の旅行を検討することにしました。

退職者会 忘年会

小石川後楽園の 紅葉を借景に楽しむ

12月10日、
小石川後楽園
涵徳亭で清掃
退職者会忘年
会を開催し、

多忙にもかかわらず参加された東京清掃本部西川委員長から、東京清掃の闘いの経過と課題を含むあいさつをいただき、宴に移りました。

会員18名が参加しました。
小春日和の小石川後楽園は、まだまだ紅葉も美しく、冬桜も咲く絶好のロケーション。会の前に散策を楽しんだ方も。まずは、参加者一同記念写真をパチリ。



水戸黄門ゆかりの名園を借景にした涵徳亭は、設備も料理もよく、尽きない話しに盛り上がり、あっという間に時間がたつてしまいました。お開きの後、連れ立って夕暮れに消えていった方々は、現役時代を彷彿させる猛者ぶりを発揮したとか・・・。

会員は53名に

昨年6月に新宿出身の藤波兼利さん、12月に玉川出身の金高毅さんが加入され、会員は53名になりました。

清掃退職者会にとって、会員の拡大は再建以来の懸案です。

最低3桁の会員を目指し、会員のみなさんにもできるところからご協力いただきたいと思います。

退職者会 活動日誌

- ▼9月2日、日本青年館で開催された東京清掃自治研を戸枝会計が取材。
- ▼9月14日、地公四単産・地公退高齢者集会在日本教育会館で開催され、戸枝会計と戸張会計監査が参加。
- ▼9月15日、全国高齢者集会在日比谷公会堂で開催され、鈴木副会長、庄司事務局長、小林事務局長が参加。
- ▼9月28日、全電通会館で東京清掃第78回定期大会が開催され、来賓として鈴木副会長、庄司事務局長が参加。本部から確定闘争の応援にきてほしいとの要請もあり、来年へ向けた検討が必要と思います。(大会の様子は、本部機関紙を参照してください。)
- ▼10月9日、葛西臨海公園事務所で開催された都庁退幹事会に、幹事の庄司事務局長が参加。総会へ向けた準備が議題でした。
- ▼10月14日、自治退都本部幹事会に、幹事の渡辺副会長が参加。議題は総会準備。
- ▼10月25日、木場公園で団結まつり。庄司事務局長、戸枝会計、岩渕会計監査、菅原さんが参加。
- ▼10月30日に自治退都本部第20回定期総会開催。本紙5号報告のとおり、小泉會長、渡辺副會長、戸枝会計が参加。
- ▼11月2日、第5回三役会兼企画・旅行部会を開催、①秋の旅行企画、②忘年会企画、③個人所有印刷機使用に対する補償基準(案)、④自治退本部定期総会への参加を確認し、機関紙5号を編集しました。
- ▼11月6日に都庁退第6回定期総会を開催。本紙5号報告のとおり、庄司事務局長、岩渕会計監査、小口幹事、山崎幹事、渡辺幹事が参加。岩渕さんが会計監事に。
- ▼11月9日、11日、秋の旅行会。
- ▼11月12日、自治退本部第38回定期総会が長野市で開催。新規加入単会として招待を受け、庄司事務局長が参加。新規加入は15単会。都庁退は、年金一元化反対の取組み強化についての意見書を提出しました。
- ▼11月28日、三役会の確認を受けて、庄司事務局長が宮さん(前会計)の入院先を訪問。
- ▼9月1日の第3回幹事会以降の事務局会議・事務業務は、9月2回、10月5回、11月3回、12月3回でした。

